

令和3年度C B Tシステム及び集計W E Bシステム導入・運用保守業務委託
企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

県独自の学力調査「みえスタディ・チェック」を実施後すぐに「できた問題」と「できなかった問題」を確認するとともに、学習端末に提供される各自の解答状況に対応するワークシートで繰り返し学んだり、学年を遡って学んだりできるよう、みえスタディ・チェック等の調査をC B T (Computer Based Testing) で実施できる機能と、その結果をより詳細に集計、分析する機能、児童生徒の状況に応じたワークシートを配信できる機能を有するシステムを構築し、タイムラグなくできなかった問題を学び直しできる環境を整備することで、児童生徒の学習意欲の向上を図り、学習内容の理解・定着につなげる。

については、現在県で使用している既存の集計W E Bシステムの更新及び令和3年度C B Tシステムの一括導入・運用保守業務の委託を行うにあたり、システム構築に関する幅広い知識と経験、専門性について、企画提案コンペを行い事業者を選定する。

2 企画提案コンペの内容

(1) 委託業務名 令和3年度C B Tシステム及び集計W E Bシステム導入・運用保守業務委託

(2) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日までとする。

(3) 契約上限額 20,033,310円

(消費税及び地方消費税を含む。これを超える提案及び契約はできない。)

※契約上限額のうち、システム構築にかかる限度額は11,485,650円、システム運用保守費にかかる限度額は令和3年度は949,740円とし、令和4年度から7年度までの単年度はそれぞれ1,899,480円とする。

令和3年度 12,435,390円

令和4年度～令和7年度 1,899,480円

3 企画提案者の参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 本事業を実施するうえで十分な経験と知識を有すること。

(2) 当該企画提案コンペにかかる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(4) 三重県からの入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

(5) 三重県物件関係落札資格停止要綱により、落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

(6) 三重県が賦課徴収するすべての県税又は消費税及び地方消費税について未納のない

者であること。

(7) 常に連絡調整ができるように、事業所内の連携体制を整えておける者であること。

4 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 企画提案者が同一事項のコンペに対して二つ以上の提案をしたとき。
- (3) 企画提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実を反する申し込みや提案に際して談合等の不正行為があったとき。
- (5) 見積書の金額、住所、名前、印影、若しくは重要な文字に誤謬・脱漏があったとき、または認識しがたい見積り、又は金額を訂正した見積りをしたとき。
- (6) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき。
- (7) その他、契約担当者が予め指示した事項に違反したとき又は企画提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

5 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果は、申請書に虚偽の記載があった場合など、参加資格がないと認められた場合にのみ、企画提案コンペ参加申込者あて通知する。

参加資格確認結果通知日：令和3年5月7日（金）

6 企画提案コンペの実施方法

この企画提案コンペ参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「令和3年度C B Tシステム及び集計WEBシステム導入・運用保守業務委託企画提案コンペ選定委員会」において、書類審査及びプレゼンテーションにより審査を行い、見積価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、その結果を受け、総合的に評価して優秀提案を選定する。

なお、プレゼンテーションについては、新型コロナウイルス感染症拡大阻止の対応策として、オンライン会議システムを用いて実施することとする。

7 企画提案コンペ参加者に求められる義務

(1) 提出を求める企画提案資料及び提出部数

ア 企画提案コンペ参加資格確認申請書（第1号様式）・・・・・・1部

※「登記簿謄本」等の添付書類（コピー可）を含む。

企画提案コンペ参加資格確認申請書の提出期限 令和3年4月30日（金）

イ 企画提案書・・・・・・11部（正1部、写10部）

企画提案書は、別添「提案書記入要領」にしたがって作成し、提出すること。

なお、企画提案書には、必ずすべての事項について実際に履行可能な内容を記載してください。

※「写10部」については、「□□会社」等、企業名が特定されないよう記載して

ください。

ウ 見積書・・・・・・11部（正1部、写10部）

※本業務における令和8年3月31日までの総額の見積書とします。あわせて、見積書は各年度の内訳がわかるようにしてください。

※「写10部」については、「□□会社」等、企業名が特定されないよう記載してください。

(2) 提出期限 令和3年5月18日（火）15時（必着）

(3) 提出場所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局 学力向上推進プロジェクトチーム
学力向上推進班

(4) 提出方法 郵便による送付に限る。

(5) 受理の確認 必ず提出期限までに電話にて、担当部局あて受理の確認をしてください。

8 優秀提案の選定・評価方法

(1) 選定方法

企画提案コンペ（書類審査及びプレゼンテーション）

(2) 基本的な考え方

見積価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で申し込みをした者のうち、合計点の最も高い企画提案者を落札候補者とし、その結果を受け、総合的に評価して優秀提案の選定をする。

(3) 見積価格の評価

見積価格の評価については、下に示す計算式に基づき、見積価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与えます。

「価格評価点」＝100点×（1－（見積金額）÷（評価基準額））

※見積金額及び評価基準額については、すべて消費税及び地方消費税を含む金額で計算を行います。

※有効数字は、小数点以下2桁目までとし、小数点以下3桁目で四捨五入します。

※本件に係る評価基準額は、20,033,310円です。

うち、令和4年度から令和7年度までのそれぞれ単年度の支払限度額は1,899,480円です。

(4) 提出のあった企画提案書をもとにプレゼンテーションを実施し、以下の項目について個々に評価を行い、300点を満点とする「提案評価点」を与えます。

ア 三重県の課題・目的の理解と提案のコンセプト（10点）

・委託内容に対する提案者の理解度を評価

イ 委託内容に対する全体概要（10点）

・提案者が考えるシステムの全体構成、処理概要、作業の概要等を評価

ウ 提案内容の実現性（15点）

- ・提案内容の実現性を評価
- エ 提供機能 (95 点)
 - ・システムの機能要件に対する評価
- オ 操作に対する評価 (40 点)
 - ・パソコン操作に不慣れでも操作できるかの評価
- カ システムに対する考え方 (45 点)
 - ・システムの非機能要件に対する評価
- キ システムの構築、稼働環境、テスト要件 (15 点)
 - ・システムの構築、稼働環境、テスト要件に対する評価
- ク 運用要件、保守要件 (45 点)
 - ・運用要件、保守要件に対する評価
- ケ システム導入に対する考え方 (10 点)
 - ・システム導入に対する対応内容について評価
- コ 物理的セキュリティに対する考え方 (15 点)
 - ・データセンター等の物理的セキュリティに対する評価
- (5) プレゼンテーションの実施
 - ア 日 時：令和3年5月25日(火)午後
 - イ 開催方法：新型コロナウイルス感染症拡大阻止の対応策として、オンライン会議システム(Zoom)を用いて遠隔で実施します。実施時間や接続に必要なID、パスワードについては、5月7日(金)以降に連絡します。
 - ウ 内 容：提出された企画提案書に基づいたプレゼンテーションを行ってください。プレゼンテーションの時間は1者あたり30分(説明20分、質疑10分)以内とします。
- (6) 選考結果の通知
 - ア 日時 令和3年5月27日(木)(予定)
 - イ 選考結果 選考結果については、各参加者に対し文書により通知する。

9 優秀提案者に提出を求める資料の内容

優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になるので留意すること。

- (1) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3・未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
- (3) 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、その契約を履行した実績の有無を示す証明書(契約保証金免除の適否を判断するため)

提出部数：1部

10 企画提案書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

令和3年4月26日（月）10時から令和3年4月28日（水）13時まで

(2) 質問の提出

当企画提案コンペに関する質問は、文書（様式自由、ただし規格はA4判とする。）にて行うものとし、担当部局あて、ファクシミリ、メール（gakupro@pref.mie.lg.jp）のいずれかの方法で提出すること。ファクシミリ、メールの送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部署名、氏名、電話及びファクシミリ番号、メールアドレスを明記すること。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続きに限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けることはできない。

- ・ 他の応募者からの提案書提出状況に関する質問
- ・ 積算に関する内容
- ・ 採点に関する内容

(4) 質問に対する回答

受けた質問に対する回答については、令和3年5月7日（金）までに原則三重県ホームページに掲載します。

11 個人情報取扱に関する罰則事項

個人情報を取り扱う場合、委託を受けた事務に従事している者または従事していた者等に対して、個人情報の取扱いに係る関係法令に違反したときは、罰則の適用があるので、留意すること。

12 暴力団等排除措置要綱による不当介入に対する措置

(1) 受託者は、業務の履行に当たって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をすること。

ウ 三重県に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務が遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、三重県と協議を行うこと。

(2) 受託者が（1）のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講ずる。

13 その他

(1) 企画提案に要する費用の負担

提案者の負担とします。

(2) その他特記事項

ア 企画提案コンペ及び契約の手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。

イ 提出のあった提案資料については、返還しません。

ウ 提出された提案資料については、三重県情報公開条例（平成 11 年三重県条例第 42 号）に基づき情報公開の対象となります。

エ この案件は、契約書による契約締結が必要です。

オ その他必要な事項は、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号）の規定によるものとします。

14 担当部局

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局

学力向上推進プロジェクトチーム 学力向上推進班 若林 崇之

電話：059-224-2931

FAX：059-224-3023

メール：gakupro@pref.mie.lg.jp